

第 2 次米原市総合計画の施策体系について（素案）

1 第 2 次総合計画の構成と期間

（１）自治基本条例と第 2 次総合計画の関係

自治基本条例は、米原市の50年、100年後の未来を見据えた変わることのないまちづくりの理念を示したもので、総合計画は、自治基本条例理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示すものです。

（２）第 2 次総合計画の期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

（３）第 2 次総合計画の構成

第 2 次総合計画では、これまでの基本構想と基本計画を統合した基本構想と、基本構想で示した施策を推進するためのアクションプランの 2 層構造として策定します。

① 基本構想（計画期間 10 年：平成 29 年度～平成 38 年度）

現行の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造となっていますが、第 2 次総合計画では、これまでの基本構想と基本計画を統合し、米原市が目指す将来の目標および目標達成のために必要な施策の方向性と施策体系を示す基本構想として策定します。

②アクションプラン（計画期間 3 年：毎年度更新）

第 2 次総合計画では、基本構想で示した施策を進めるため、具体的な事業の内容や実施年度を示す実行計画としてアクションプランを策定します。計画期間は 3 年間とし、年度更新する中で、重点的な取組事項等を盛り込んだ内容とします。

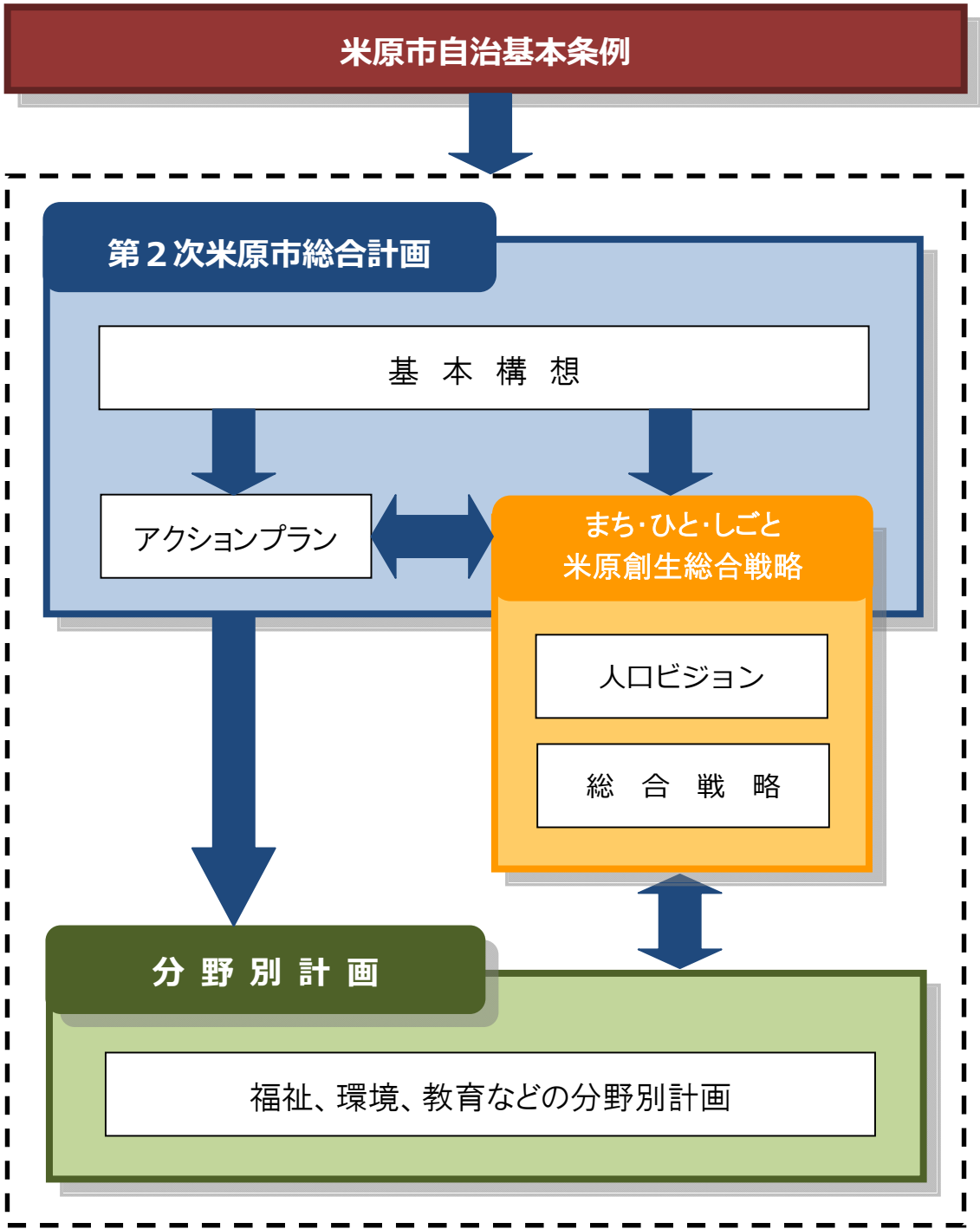
○第 2 次総合計画の体系図

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
基本構想	10 年(5年で中間評価等)											
アクションプラン	第 1 期:3 年											
		第 2 期:3 年										
			第 3 期:3 年									
											第 10 期:3 年	

（４）計画の位置付け

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、地方創生の動向にあわせて重点的な人口減少対策に取り組むための計画である「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」と一体的に本市のまちづくりを推進するものです。

また、福祉、環境、教育などの行政の各分野において作成する分野別計画を、総合計画の方針に合わせて作成することで、目指すまちの実現に取り組みます。



2 第2次総合計画の前提事項

- ① **【地方分権改革の推進】** 自立的な行財政運営、地域課題に対応した市民との協働を重視
- ② **【少子高齢化の動向と経済変化】** 人口減少社会の到来と急速な少子・高齢社会の進展
- ③ **【高度情報化社会の進展】** 情報通信技術（ICT）の進展
- ④ **【市民参画・協働の社会化】** 「新しい公共」の考え方による地域づくり
- ⑤ **【雇用問題】** 完全失業率の減少と非正規雇用従業者の増大
- ⑥ **【循環型社会の進展】** 環境保全、資源・エネルギー等、質にも着目した循環型社会の形成
- ⑦ **【学校教育】** 新たな教育課題に対応した第2期教育振興基本計画に基づく教育改革
- ⑧ **【安全・安心に関するニーズ】** 犯罪、災害、食品の安全性等への総合的な危機管理対策
- ⑨ **【社会保障制度改革】** 「社会保障と税の一体改革」による社会保障制度の充実と安定化

- ① **人口・世帯**
 - ・米原市の人口は近年4万人台で推移してきたが、平成27年4月に4万人を割り込み、平成27年10月1日現在は39,893人となっている。
 - ・世帯数は年々増加を続けており、平成27年10月1日現在の世帯数は14,040世帯である。一世帯当たり人員は、年々減少を続けており、平成27年10月1日現在の一世帯当たり人員は2.84人となった。
 - ・年齢階層別の人口比率では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少してきており、平成27年でそれぞれ13.4%、59.3%となっている。一方、高齢者人口（65歳以上）は年々増加してきており、平成27年で27.3%となっている。
 - ・産業別の就業人口比率では、第一次産業と第二次産業が低下しており、平成22年にはそれぞれ3.8%、34.4%となっている。一方、第三次産業は年々上昇してきており、平成22年には57.1%となっている。
 - ② **産業**
 - ・農家数は減少傾向にあり、専業・兼業の推移では、第2種兼業農家の減少が著しい。耕地面積は1ha以下が7割強を占めるが、大規模農家の割合が徐々に増えてきている。
 - ・製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等は、平成21年に落ち込みがみられたが、その後回復傾向にあり、平成25年に108社、4,726人、3,988億円となっている。
 - ・商業の推移をみると、商店数・従業者数・年間販売額は減少傾向にあり、平成24年に258店舗、1,480人、297億円となっている。平成19年との比較で、年間商品販売額の減少率は約25%となっている。
 - ・観光入込客数の推移をみると、年々減少していたが、平成24年には増加に転じ165万2千人となっている。内訳では、日帰り客が平成24年に増加に転じて148万5千人となった一方、宿泊客は減少を続けており、平成24年に16万7千人となっている。
 - ③ **運輸**
 - ・鉄道各駅における一日平均旅客乗車人員の推移をみると、米原駅では新幹線・在来線とも増加傾向にあるが、柏原駅では減少傾向にある。
 - ④ **教育・文化**
 - ・就学前子どもの教育・保育施設の利用状況を見ると、3歳以上のほとんどの子どもが幼稚園または保育所を利用している。
 - ・米原市の小中学校における教員1人当たりの生徒数は近隣市よりも少ない。
 - ⑤ **福祉・介護**
 - ・医療施設の状態をみると、人口10万人当たり一般診療所数は少なくなっている。
 - ・介護施設の状態をみると、75歳以上千人当たり施設数は全国平均レベルとなっている。
 - ⑥ **安全・安心**
 - ・交通事故発生件数・刑法犯認知件数とも、近隣市よりも低水準で推移している。
 - ⑦ **財政**
 - ・市税収入は平成26年度に62.4億円、地方交付税は63.3億円となっている。（国の合併支援措置である普通交付税の合併算定替えにより、一本算定と比較して約13億円多く交付されている。平成27年度以降縮減され、平成32年度に終了する。）
 - ・少子高齢化の進展により、社会保障関係経費は年々増加している。

【市民意識調査結果】

- 居住意向**
 - ・「住み続けたい」割合は8割。住み続けたい理由は「愛着がある」「自然環境」が多く、市外に出たい理由は「買い物や通勤・通学が不便だから」が多くなっている。
- 施策への満足度・不満度・重要度**
 - ・満足度では、「健康づくりの推進」「生活環境の保全」「自然環境の保全」「子育て・子育て支援の充実」「地域の医療体制の充実」（伊吹地域、近江地域が高い）が2割を超えて高くなっている。
 - ・不満度では、「公共交通の充実」「地域の医療体制の充実」「道路網の整備」「広域的な交流機能の整備」が2割を超えて高くなっている。
 - ・重要度では、「地域の医療体制の充実」「高齢者・障がい者福祉の充実」「教育内容、教育施設の充実」「災害に強いまちづくりの推進」「安心・安全に暮らせるまちづくりの推進」「子育て・子育て支援の充実」「公共交通の充実」は6割を超えて高くなっている。
- 市民の絆で築く心と体の健康なまち**
 - ・「子育てしやすいまちだと思う」約4割、子育てしにくいところとして「子どもが安心して遊べる場所が少ない」約6割が回答している。
 - ・「地域で困っている人の相談に乗っている」約5割
- 災害に強く生活が便利なおとろするまち**
 - ・「災害時の市からの情報伝達体制、災害時の広域避難場所などの備えが十分だと思う」約6割
 - ・「情報入手手段」テレビ、ラジオが約8割
 - ・「暮らしている地域が安全だと思う」約6割
- 地の利を活かしたにぎわいのまち**
 - ・「商店・商業施設」は、不十分と考える人が過半数（53％）を超えている。
- 市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）**
 - ・「地域まちづくり活動への参加」自治会として参加は約3割で参加意向のある方が約2割、NPOや市民参加として参加は約1割で参加意向のある方は約2割
- 次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）**
 - ・行財政改革で重点を置くべきことは、「健全な財政運営」「窓口サービスの向上」
- 顔の見える都市経営（情報の共有）**
 - ・もっと知りたい市政情報として、「保健・医療」「健康づくり（健康診査・健康教育・予防接種・食育）」「福祉」のニーズが高い。

- 【市民意識調査結果】**
- 居住意向**
 - ・「住み続けたい」割合は8割。住み続けたい理由は「愛着がある」「自然環境」が多く、市外に出たい理由は「買い物や通勤・通学が不便だから」が多くなっている。
 - 施策への満足度・不満度・重要度**
 - ・満足度では、「健康づくりの推進」「生活環境の保全」「自然環境の保全」「子育て・子育て支援の充実」「地域の医療体制の充実」（伊吹地域、近江地域が高い）が2割を超えて高くなっている。
 - ・不満度では、「公共交通の充実」「地域の医療体制の充実」「道路網の整備」「広域的な交流機能の整備」が2割を超えて高くなっている。
 - ・重要度では、「地域の医療体制の充実」「高齢者・障がい者福祉の充実」「教育内容、教育施設の充実」「災害に強いまちづくりの推進」「安心・安全に暮らせるまちづくりの推進」「子育て・子育て支援の充実」「公共交通の充実」は6割を超えて高くなっている。
 - 市民の絆で築く心と体の健康なまち**
 - ・「子育てしやすいまちだと思う」約4割、子育てしにくいところとして「子どもが安心して遊べる場所が少ない」約6割が回答している。
 - ・「地域で困っている人の相談に乗っている」約5割
 - 災害に強く生活が便利なおとろするまち**
 - ・「災害時の市からの情報伝達体制、災害時の広域避難場所などの備えが十分だと思う」約6割
 - ・「情報入手手段」テレビ、ラジオが約8割
 - ・「暮らしている地域が安全だと思う」約6割
 - 地の利を活かしたにぎわいのまち**
 - ・「商店・商業施設」は、不十分と考える人が過半数（53％）を超えている。
 - 市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）**
 - ・「地域まちづくり活動への参加」自治会として参加は約3割で参加意向のある方が約2割、NPOや市民参加として参加は約1割で参加意向のある方は約2割
 - 次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）**
 - ・行財政改革で重点を置くべきことは、「健全な財政運営」「窓口サービスの向上」
 - 顔の見える都市経営（情報の共有）**
 - ・もっと知りたい市政情報として、「保健・医療」「健康づくり（健康診査・健康教育・予防接種・食育）」「福祉」のニーズが高い。

【小中学生アンケート（七夕アンケート）結果】

- ・「米原市が好き？」の割合は小学生で8割、中学生で7割
- ・「どんなところが好きですか？」は小学生・中学生とも「自然が沢山あるから」
- ・「嫌いなところ」は「お店や施設が少ないから」、「我慢できること」は「自然が沢山あること」、「もっと良いまちにするにはどうしたらいいか」は「商業施設を充実させる」

【短冊アンケート結果】

- ・第1位「〇〇になりたいという願い事」、第2位「楽しく幸せに暮らしたいという願い事」、第3位「健康で元気に暮らしたいという願い事」

- 【小中学生アンケート（七夕アンケート）結果】**
- ・「米原市が好き？」の割合は小学生で8割、中学生で7割
 - ・「どんなところが好きですか？」は小学生・中学生とも「自然が沢山あるから」
 - ・「嫌いなところ」は「お店や施設が少ないから」、「我慢できること」は「自然が沢山あること」、「もっと良いまちにするにはどうしたらいいか」は「商業施設を充実させる」
- 【短冊アンケート結果】**
- ・第1位「〇〇になりたいという願い事」、第2位「楽しく幸せに暮らしたいという願い事」、第3位「健康で元気に暮らしたいという願い事」

- 【市民ワークショップ意見集約】
- 自治会同士が助け合って盛り上がる。地域・自治会間が連携できる仕組みづくり ⇒ 小さな公共
- 世界基準の夢が持てるまち ⇒ 子どもや若者・子育て世代を支える取組の展開
- 米原発でインターローカルに、地域と世界がつながる情報受発信 ⇒ シティセールスの推進
- 行政組織、自治会、市民活動団体の多様な主体の連携
- 米原市を好きになれる学習機会づくり
- 駅前を中心としたにぎわいづくり、チャレンジショップなど
- 人にやさしい企業（子育て、高齢者福祉など）の支援、多世代が交流できる居場所づくり
- 未来に残したい自然環境保全のための活動と自然体験・学習機会の運動、市内資源のブランド化
- 人の交流によるにぎわい創出、既存資源の利活用・リノベーション
- 学びと人材育成の連携による学び合える仕組みづくり
- 地域リーダーの育成のみならず、人材を継続的に生み出す仕組み
- 安心安全なまちづくり（防災・防犯）
- 医療・福祉・健康・スポーツによるまちづくり
- 買い物利便性の確保、駅からの交通利便性の確保
- 小さな拠点と大きな拠点をつなぐ交通アクセスの確保、駅を拠点にした交通ネットワーク
- 地域資源を生かした米原らしい産業の創出、地域ビジネスの創出
- 山林活用にぎわいづくりと森林関係の人材育成、山村文化伝承、冒険遊び場など
- 山の魅力を伝えるリーダー育成、山林ファンづくり、地域の宝物をデザインする仕組みづくり

- 【市民ワークショップ意見集約】
- 自治会同士が助け合って盛り上がる。地域・自治会間が連携できる仕組みづくり ⇒ 小さな公共
- 世界基準の夢が持てるまち ⇒ 子どもや若者・子育て世代を支える取組の展開
- 米原発でインターローカルに、地域と世界がつながる情報受発信 ⇒ シティセールスの推進
- 行政組織、自治会、市民活動団体の多様な主体の連携
- 米原市を好きになれる学習機会づくり
- 駅前を中心としたにぎわいづくり、チャレンジショップなど
- 人にやさしい企業（子育て、高齢者福祉など）の支援、多世代が交流できる居場所づくり
- 未来に残したい自然環境保全のための活動と自然体験・学習機会の運動、市内資源のブランド化
- 人の交流によるにぎわい創出、既存資源の利活用・リノベーション
- 学びと人材育成の連携による学び合える仕組みづくり
- 地域リーダーの育成のみならず、人材を継続的に生み出す仕組み
- 安心安全なまちづくり（防災・防犯）
- 医療・福祉・健康・スポーツによるまちづくり
- 買い物利便性の確保、駅からの交通利便性の確保
- 小さな拠点と大きな拠点をつなぐ交通アクセスの確保、駅を拠点にした交通ネットワーク
- 地域資源を生かした米原らしい産業の創出、地域ビジネスの創出
- 山林活用にぎわいづくりと森林関係の人材育成、山村文化伝承、冒険遊び場など
- 山の魅力を伝えるリーダー育成、山林ファンづくり、地域の宝物をデザインする仕組みづくり

（４）審議会の意見集約

【第１章 誇りといきがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち】

●地域を誇る米原っ子が育つまちをつくる

- ・小規模校のメリットを生かした教育の推進
- ・学校間交流や小中学校連携の推進
- ・学校と地域の連携、学校支援地域本部事業の推進
- ・コミュニティスクールの推進
- ・フリースクールなど子どもの居場所づくり
- ・郷土の愛着を育む教育の推進

●誰もが文化・芸術・スポーツを楽しみ健やかに暮らせるまち

- ・伝統文化の継承に対する人的・経済的サポート
- ・伝統的・文化的な景観の保全

●人生を豊かにする学びを活かせるまちをつくる

- ・学び合い、活かし合う生涯学習の推進
- ・学校と地域の連携、学校教育と生涯学習が連携した学びのまちづくり

●一人ひとりが尊重され平和を大切にするまちをつくる

- ・多様な価値観を認め合う施策の展開

【第２章 市民の絆で築く心と体の健康なまち】

●健やかに安心して暮らせるまちをつくる

- ・地域の「かかりつけ医」をつくり、介護・緊急時の安心感を高める。

●親子の絆が育まれるまちをつくる

- ・学童保育の拡充
- ・相談・福祉・就労を包括した総合的な生活困窮者対策の推進（若者、子ども）
- ・保育サービスの充実
- ・保育ママ制度の検討、ファミリーサポートセンターの拡充

●高齢者や障がいのある人がいきいきと元気に暮らせるまちをつくる

- ・日常生活における買い物、現金引出などの支援
- ・障がい者の権利に関する条約における「合理的配慮」への対応
- ・介護人材の確保、総合的・横断的な担い手づくり
- ・コミュニティビジネスと福祉を関連させた小さな拠点づくり
- ・生活支援・介護予防・在宅医療の地域包括ケアシステム
- ・農業・林業、福祉のマッチング
- ・予防事業の費用対効果を計れる指標づくりの検討

●地域の支え合いで安心して暮らせるまちをつくる

- ・平常時における要援護者台帳の提供と、災害時における要援護者の避難体制

【第３章 田舎都市が魅せるいやしのまち】

●ホテルが輝き続けるまちをつくる

- ・環境に配慮した農産物の生産者支援（補助金など）
- ・耕作放棄地を解消することで景観の維持を図る。米原らしい水田風景を守る。

●自然と共生するまちをつくる

- ・水環境を守る教育を継続して実践する。
- ・びわ湖の素米原にふさわしく、水源から琵琶湖までの水の流れ意識した教育の実践

●美しい風景を守り維持するまちをつくる

- ・子どもの頃から景観を大切にする心を育てる。（自然・文化・歴史といった地域資源、環境教育、自然学習）
- ・米原らしい景観の保全と形成の推進
- ・親子で遊べる場所の整備、水に親しむ事業や里山の保全と活用の推進

●資源やエネルギーが循環する持続可能なまちをつくる

- ・リサイクルの推進、子どもの頃からの環境学習（ごみの分別など）
- ・ごみ出しを安否確認につなげるなど、高齢化社会に対応した地域づくりの実践
- ・米原らしい環境保全という視点からの資源循環の検討
- ・エネルギーの地産地消の推進（小水力、木質バイオマスなど）

【第４章 災害に強く生活が便利なほっとするまち】

●地域の絆で災害に強いまちをつくる

- ・避難行動要支援者名簿への登録率の向上
- ・自主防災組織の活性化
- ・局地的豪雨など、集中化、激甚化する災害に対応できる防災・減災対策の充実（帰宅困難者対策を含む）

●市民の安全が守られるまちをつくる

- ・消費者被害の防止のための取組み
- ・自転車の安全教育の充実（道路交通法改正、14歳以上対象）
- ・子どもを見守る取組みの充実

●安全で快適な交通体系の整ったまちをつくる

- ・路線バスの利便性と乗合タクシーの利用拡大の検討
- ・高齢者移送サービス、高校生など若年層の移動手段の検討（公共交通機関を利用できない課題）

●情報通信網を活用し地域の安心をつなぐまちをつくる

- ・災害情報のきめ細かな伝達体制の整備
- ・共助での自主防災組織による伝達体制の構築

【第５章 地の利を活かしたにぎわいのまち】

●元気あふれる産業を生み出すまちをつくる

- ・北陸新幹線の誘致
- ・集落営農の弱体化防止、農業経営の健全化、人・農地プランの推進
- ・古民家を活用した空き家対策（借りたい人と貸したい人の地域の実情に応じたマッチング）
- ・起業・創業に対する支援、新規工業団地等の活用
- ・移住定住の促進買い物支援・移動支援等の生活の利便性の提供

●有効な土地利用によりにぎわいのあるまちをつくる

- ・米原駅を通過駅・乗換駅にしない取組
- ・シティセールスプランによる米原市の魅力発信
- ・核となる市街地の形成
- ・米原駅を滋賀県の北の玄関口に（プロジェクト化）

●体験交流型観光により人がにぎわう魅力あるまちをつくる

- ・農家民泊で受け入れるだけでなく、米原市の小中学生が都会を学ぶ交換訪問体験などの取組
- ・東西文化の境界として米原市のアピール
- ・他市観光事業とのタイアップ、広域連携観光の取組

●いつまでも住み続けたい水源の里まいばらをつくる

- ・新たな公共を支える組織づくりの必要性
- ・手作りの土産物等のパッケージ化（デザイン性）への支援
- ・米原のおいしい水の商品化

【政策実現のための都市経営】

●市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）

- ・少子高齢化等による自治会の弱体化に対応するため、学区単位での「まちづくり協議会」による地域づくり
- ・新しい公共を支える組織づくり

●顔の見える都市経営（情報の共有）

- ・きめ細かな情報発信、情報共有の推進

●次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）

- ・行政課題の複雑化・長期化に対応できる仕組
- ・専門性を有する行政職員の育成
- ・施策の狙い、目指す姿を基準とした数値目標の設定

（５）課題の集約

◆教育・文化

- 小規模校のメリットを生かした教育の推進が必要
- 学校間交流や小中学校連携が必要
- 学校と地域の連携が必要
- ふるさとに愛着がもてる教育が必要
- 学校教育と生涯学習が連携した学び合いの推進が必要
- 学び合い・活かし合う生涯学習の推進が必要
- 文化・芸術・スポーツを生かしたまちづくりが必要
- 人権尊重、多文化共生の取組が必要

◆福祉・保健

- 地域特性に合わせた地域包括ケアシステムの確立が必要
- 学童保育の充実、多様な保育サービスの充実が必要
- 日常的な地域支え合いの体制づくりが必要
- お茶の間創造事業の推進、多様な主体の参加による支え合いが必要
- 日常生活支援（買い物支援、移動支援）を支える仕組みづくりが必要
- 障がい者福祉の充実が必要
- 生活支援・介護予防・在宅医療の連携が必要
- 健康長寿につながる施策の推進が必要

◆環境・景観

- ホテルが生息する環境保全が必要
- まちなみや景観の保全が必要
- 水環境、水源の里まいばらの訴求
- 子ども・市民の遊び場の確保が必要
- 産廃処理、リサイクル、米原型環境保全による資源循環
- ごみ分別の徹底啓発、高齢者への配慮が必要
- 耕作放棄地の解消による景観維持、水田保全

◆安心・安全

- 避難行動要支援者プラン、地域防災計画との整合
- 自主防災組織の活性化が必要
- 消費者被害防止、交通安全、子どもの見守りが必要
- 生活に密着した公共交通が必要（路線バス、乗り合いタクシーの経路等の見直し）
- 福祉有償運送など多様な移動手段の検討が必要
- 災害時の情報伝達体制の拡充が必要（自主防災組織を活用した避難情報伝達など）

◆産業・労働

- 農業経営の安定化につながる施策が必要
- 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の推進が必要
- 起業家支援、創業支援が必要
- 定住促進のための買い物支援・移動支援、利便性の確保
- 古民家活用等の空き家対策
- 米原の資源を生かした特産品開発など、地域資源のブランド化と米原市の魅力の発信が必要（シティセールス）
- 交流体験型の観光の推進が必要
- 6次産業化・農商工連携
- 地域課題に対応するための地域ビジネスの推進が必要

◆都市基盤

- 米原駅の都市機能の強化が必要
- 駅を中心としたまちづくりが必要
- 地域の歴史や文化を生かした広域観光が必要

◆協働・行政

- 新しい公共を支える組織づくりが必要
- 人口減少社会に備え、学区単位のまちづくりが必要
- 専門性を有する行政職員の養成が必要
- 庁内部門横断的な取組みで地域課題を解決する仕組みが必要

3 第2次総合計画における基本理念の考察

(1) 第1次総合計画における基本理念

① 地域特性

米原市は、琵琶湖の東北部に位置し、水と緑に包まれた自然豊かな地域です。古くから関西・東海・北陸などを結ぶ交通の要衝として様々な歴史の舞台となり、行き来する人・モノ・情報が出会い、常に新たな地域文化を育み、美しい風土に溶け込ませてきました。また、人を大切に作る温かい風土を培い、人々の協働によって、心豊かな暮らしを創造してきました。

こうした地域固有の魅力を引き継ぎ、ゆとりと豊かさを実感できる安全・安心な住みよいまちづくりを進めるとともに、広域交通網が集積する立地の優位性を活かして交流型産業の振興を図り、多くの出会いと交流を広げるまちづくりを進めるため、心豊かで未来に希望が持てるまちを目指し、次の3つの基本理念を設定しました。

地域特性

米原市の強み

- 交通の要所
- 豊かな自然環境
- 情報基盤（ケーブルテレビ）
- 地縁型社会
- 歴史・文化資源

米原市の弱み

- 都市機能の集積
- 都市基盤の整備
- まちの一体感
- まちのブランド力
- 健全な行財政運営

- 地域固有の魅力を引き継ぐまちづくり
- ゆとりと豊かさを実感できる安全・安心な住みよいまちづくり
- 広域交通網が集積する立地の優位性を活かして交流型産業の振興
- 多くの出会いと交流を広げるまちづくり

人が元気

- ・ 人権が尊重され、若い力が育ち、思いやりと元気にあふれたまち

まちに活力

- ・ 人々の協働と確かなまちづくりの歩みにより、未来への夢と交流がひろがり輝くまち

風土に愛着

- ・ 恵まれた自然や歴史・文化を守り、心豊かな暮らしに活かすまち

(2) 第2次総合計画における基本理念のキーワード

- 米原市総合計画審議会で、これまでに実施した市民意識調査、小中学生アンケート、市民ワークショップ、審議会における検討経過を踏まえ、ワークショップを行い、基本理念の方向性を検討しました。

【ワークショップの意見】

- 人が温かく、心豊かで誰もが住み続けたいまち
- みんなで変革し、前進し、新しい価値をつくり出し、思いが実現できるまち
- 子どもから高齢者まで、みんなが社会の中で役割がある総働のまち
- 生涯現役で人生を楽しみ健康で活躍できるまち
- 自然の豊かさを感じながら、自然と共生する暮らしができるまち
- 旧町が4つの雰囲気から、まとまって「一つの米原市」へ
- 交通拠点を生かした観光、近畿・東海・北陸を結ぶ地域として利便性を生かす
- 豊かさ、プライド、わくわくする気持ち、チャレンジする気持ちを持って、子どもや若者の夢・希望が育つまち
- 歴史文化を知らながら子どもたちが育ち、生きる知恵が伝わっていくまち

【何が必要なのか】

- 心をつなぐ
- 人をつなぐ
- 世代をつなぐ
- 自然と人をつなぐ
- 地域をつなぐ
- 市内外をつなぐ
- 夢・希望をつなぐ（持ち続ける）
- 歴史文化を次世代へつなぐ

【基本理念のキーワード】

つなぐ

第1次総合計画の基本理念を、「つなぐ」をキーワードとして発展させ、第2次総合計画の基本理念を検討します。

(3) 第2次総合計画における基本理念の方向性

【人が元気】×【つなぐ】

人と人がつながり連携して支え合い、育み合うことで、誰もがその人らしく、健やかに充実した生活とができ、やすらぎとゆとりあるまち

【まちに活力】×【つなぐ】

地域に暮らす人々がお互いに育み合い、支え合う地域がつながりあうことで、一つの米原市として、より大きな活力を生み出すまち

【風土に愛着】×【つなぐ】

過去・現在・未来へときをつなぐまちづくりを推進し、水源の里としての魅力・個性を次世代へ伝え、新たな価値を創る持続可能なまち

米原市は、人と自然が共生して命の水を育む「水源の里」です。長年にわたり人々の営みを通じて地域の資源が守られ、美しい自然や伝統文化が大切に引き継がれてきました。私たちは、この財産を守り続けるとともに、上流と下流の支え合いの中で様々な資源が循環し、水源の里を守る人の心と力の結集によって再生される地域社会を守り育てながら、現在および将来の市民が元気でいきいきとした生活を送ることができるまちづくりを進めてきました。

これからのまちづくりにおいても、市民とともに知恵を出し合いながら、人口減少や超高齢社会への対応など様々な課題を乗り越え、愛着と誇りを感じながら、地域の特色を生かした魅力あるまちの実現を目指していかなければなりません。そして、人と人、地域と地域、人と人が互いにつながり合い、安全・安心なまちづくりを進め、全ての市民がいつまでも元気で自己の実現と幸せを追求できる環境を整えることが重要です。

これまで取り組んできたまちづくりの成果を踏まえ、まちづくり主役は市民、市民とともに力を合わせて築くまちづくり、次世代に責任を持てるまちづくりを進め、人と人、地域と地域、過去・現在・未来と、ときをつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、持続可能なまちの未来を築くため、次の10年間の基本理念および将来像を次のように定めます。

4 第2次総合計画の施策体系（素案）

（１） 基本理念・将来像の設定

◆基本理念

（まちづくりを進める上での基本となる考え方）

●人と人をつなぐまちづくり【元気な人】

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総働※１・共創※２のまちを目指します。

●地域と地域をつなぐまちづくり【活力あるまち】

地域特性に磨きをかけ、更なる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。

●過去・現在・未来（とき）をつなぐまちづくり【愛着ある風土】

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を守り生かしながら次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来にわたって「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

※１： 総働

多様な主体による協働

※２： 共創

分野の異なる人々の特性を生かして、連携して創造すること

◆将来像

（基本理念を踏まえ、10年後に目指す米原市の姿）

ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市

第2次総合計画では、人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、米原市ならではの暮らしの豊かさを更に高め、持続するまちとしての未来を創生していくことが求められています。このため、人と人、地域と地域がつながりながら、全ての市民が互いを認め合い、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる、豊かな地域社会の創生を目指します。

また、先人から受け継いだ美しい自然、輝かしい歴史や特色ある文化を守り育てるとともに、市民と行政とが情報と目標を共有し、互いの役割と責任を自覚しながら、協働してまちづくりを推進することで、市民一人ひとりが米原市民であることに誇りを持ち、魅力あるまちを創っていくことで、米原市に住んでいる人にとっては住み続けたいと思えるまちを、市外の人には行ってみたい、住んでみたいと思えるまちを、米原市に住んでいた人からは、帰りたいと思えるまちを目指します。

（２） 基本方針（政策） 将来像を達成するための柱

（１） 健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり【福祉】

子どもを産み育てることができる環境を整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。また、地域の支え合いを大切に育て、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される総合的な支援体制を構築し、いつまでも安心していきいきと健やかに暮らせる支え合いのまちづくりを進めます。

（２） とともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり【教育】

就学前からつながりある学びの環境が整い、学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りにする子どもが育つ教育を推進します。また、生涯を通じて、いつでも、どこでも誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に還元できる学び合いのまちづくりを進めるとともに、スポーツ、文化、芸術の振興を図ります。

（３） 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり【環境・防災】

豊かな自然を次世代に引き継ぐため、人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民の生命や財産を災害から守り、安心して暮らすことができるよう、自助・共助・公助による助け合いの体制を構築し、地域防災の充実を図るとともに、防犯・交通安全対策および消費者支援など、安心で安全なまちづくりを進めます。

（４） 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり【産業経済】

豊かな自然など魅力ある地域資源を発信するとともに、おもてなし意識を醸成しながら、交流人口の増加を図ります。また、農林水産業の6次産業化や担い手の育成、女性や若者の創業支援など、新たなビジネスや雇用の創出を図り、地域の魅力を磨き生かした、賑わいと活力あふれるまちづくりを進めます。

（５） 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり【都市基盤】

地域の実情に即した効率的で秩序ある土地利用を進め、鉄道駅を核に地域生活の拠点の形成を進め、各拠点をつなぐ公共交通ネットワークを構築し、若者や高齢者などが安心して暮らせるコンパクトでネットワーク化された快適なまちづくりを進めます。また、市民生活の基礎となる道路網の整備や老朽化橋梁などの計画的な予防保全など、にぎわいと定住環境を支える基盤整備を進めます。

まちづくりを進めるための基盤（都市経営）

総合計画を推進するため、多様な主体とまちづくりに取り組む総働・共創のまちづくりを進め、それぞれの立場から地域の課題に取り組む仕組みを構築し、ともに公的サービスを担っていく「新しい公共」の推進に取り組みます。また、人口減少で低下が懸念される自治力を補うため、地域の個性を大切にしながら、課題や活動とともにする自治会の枠を超えた組織づくりや、社会の変化に的確に対応できる行財政運営の取組など、総合計画に掲げた施策を推進するため、健全で持続可能な行財政運営を進めます。

（３） 分野別計画（基本施策）

- ①安心して子育てができ女性や若者が輝くまち（子育て支援）
- ②地域で支え合い安心して暮らせるまち（地域福祉/生活困窮）
- ③住みなれた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち（高齢者福祉）
- ④自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち（障がい福祉）
- ⑤心と体の健康づくりをみんなで取り組むまち（健康づくり）
- ⑥いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち（保険/医療）

- ①未来をたくましく生きる子どもを育てるまち（就学前・学校教育）
- ②地域全体で子どもを守り育てるまち（家庭・学校・地域連携/青少年）
- ③人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち（生涯学習）
- ④誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち（歴史文化）
- ⑤スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち（スポーツ）
- ⑥一人ひとりが尊重され平和を大切にするまち（人権/男女/多文化）

- ①生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち（自然環境）
- ②彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち（生活環境）
- ③自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち（景観）
- ④みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち（防災/消防）
- ⑤暮らしの安心と生活の安全を守るまち（防犯/消費生活/交通安全/上下水道）

- ①地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち（観光）
- ②一次産業の振興と六次産業化でにぎわいを創出するまち（農林水産）
- ③地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち（商工業）
- ④多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち（雇用/労働）

- ①鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち（駅活性化）
- ②コンパクトでネットワーク化された快適な定住環境のまち（都市計画/公共交通/定住促進）
- ③快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち（道路）

- ①多様な主体による協働のまちづくりの推進（市民協働、新しい公共）
- ②効果的な情報発信と情報共有の推進（シティセールス/広報広聴）
- ③新しい地域の仕組みづくり（自治会支援/小さな拠点・地域自治組織）
- ④効果的かつ効率的な行政経営の推進（公民連携、公共施設マネジメント）
- ⑤健全で安定した財政運営の推進（健全財政）

【参考】第2次米原市総合計画の将来像について

【案1】 ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市

「ともにつながり ともに創る」

- ・まちづくりの基本方針を示す。基本理念を総称する。

「住みよさ実感」

- ・持続するまちの根源である、「住みよさが実感できるまち」を表現している。
- ・「住みよさ実感」の「実感」には、住み続けたいまちとしての満足感、やすらぎ、ゆったりとした暮らしをイメージしている。
- ・これまでの「交流のまち」から「住みたいまち」へ前進する意味を込めている。
- ・住みたいまち、住み続けたいまちは、シティセールスおよびまち・ひと・しごと米原創生総合戦略の目標である「住んでよかった」と実感されるまちを、「住みよさ実感」として関連付けている。

「米原市」

- ・個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流を活発にすることで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指すため、米原ではなく米原市として表現する。

【案2】 ともにつながり ともに創る ステキなまち 米原市

「ステキなまち」

- ・まちの価値を高めるイメージとして「ステキ」を使用する。
- ・シティセールスプラン、まち・ひと・しごと米原創生総合戦略と共通するキーワードで関連性がある。

【案3】 ともにつながり ともに創る 住み続けたいまち 米原市

「住み続けたいまち」

- ・継続するまちのイメージを「住み続けたいまち」として表現している。

【案4】 ともにつながり ともに創る めくもりと輝きのまち 米原市

「めくもりと輝きのまち」

- ・「めくもり」つながりのあたたかさ、支え合いの安心感を表現している。
- ・「輝き」人とまちの活力ある未来を表現している。